

芦北町こども計画（素案）に対する パブリックコメント（意見公募）の実施について

1 意見公募の趣旨

本町では、こども計画の策定にあたり、町民の皆様へ広く周知し、計画づくりの参考とするため、パブリックコメントを実施します。

2 芦北町こども計画について

（1）計画策定の趣旨

本町では、これまで「第2期子ども・子育て支援事業計画（以下「現行計画」という。）」を策定し、教育・保育サービスの拡充を図るため、計画的に各種事業を実施してまいりました。

今回、現行計画の計画期間の満了を迎えるに当たり、これまでの各施策の進捗状況等を検証しながら、「こども基本法」に示されている趣旨や国の大綱、県の動向等を鑑み、町の子ども・子育て支援施策をさらに推進していくことを目的として、芦北町こども計画を策定するものです。

なお、芦北町こども計画は、現行計画を包含するとともに、「少子化対策社会大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」も勘案し、一体的に策定を進めています。

（2）計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

また、目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 意見募集する対象

「芦北町こども計画（素案）」

4 募集期間

令和7年3月10日（月）～令和7年3月24日（月）必着

5 素案の閲覧場所

（1）芦北町ホームページ

（2）町役場1階総合案内、田浦支所、湯浦出張所、吉尾出張所、大野出張所、総合コミュニティセンター

6 意見を提出できる方

町内在住者、町内勤務者、町内に事務所または事業所を有する個人・法人その他団体

7 提出方法及び提出先

「意見書」の様式により、下記のいずれかの方法で提出をお願いします。なお、電話での意見は受け付けておりません。

(1) 公募箱への投函の場合

素案の閲覧場所に設置した応募箱への投函

(2) 郵送の場合

〒869-5498 芦北町大字芦北2015番地

「芦北町役場 福祉課 児童家庭係」宛て

(3) ファックスの場合 FAX : 0966-82-2893

(4) 電子メールの場合 メールアドレス : jidoukatei@town.ashikita.lg.jp

(5) WEB回答フォーム

<https://logoform.jp/form/Yk4D/939245>



8 意見の取り扱い

寄せられた意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、意見に対する町の考え方を示して公表させていただきます。ただし、意見提出者に対しての個別回答は行いません。

なお、住所、氏名、連絡先の記入のない応募、誹謗中傷については、意見として取り扱いません。

9 お問い合わせ先

〒869-5498 芦北町大字芦北2015番地

芦北町役場 福祉課 児童家庭係

電話 : 0966-83-9668

E-mail : jidoukatei@town.ashikita.lg.jp